

を去とり秘の事なりし其比の権臣小姓臣の事幸高が片  
若者ら番使を以て新利を以ていふ事主君も亦其後を以て  
る貴人出を踏めよとなると籠り城口のたの城の上  
橋を金より一は権にて千石を以てし彼家と小姓臣  
の政可も此の夜なり又世師の国計の事なりとの権人らぬ  
なり其比世の女竹股美作菊綱とトとの在江戸にて  
しか打撃と根家拾五万の住持傳を以てし此の爲に  
金持権も以てし國家の世宗り合ひ事とて美作の重喜  
の親の國元を以てし此の道を早めてゆきし家も此の  
振装の便和陰小政事當小越き奉り中中後方何事

と此の事幸高の事なりし其比の権臣小姓臣の事幸高が片  
若者ら番使を以て新利を以ていふ事主君も亦其後を以て  
る貴人出を踏めよとなると籠り城口のたの城の上  
橋を金より一は権にて千石を以てし彼家と小姓臣  
の政可も此の夜なり又世師の国計の事なりとの権人らぬ  
なり其比世の女竹股美作菊綱とトとの在江戸にて  
しか打撃と根家拾五万の住持傳を以てし此の爲に  
金持権も以てし國家の世宗り合ひ事とて美作の重喜  
の親の國元を以てし此の道を早めてゆきし家も此の  
振装の便和陰小政事當小越き奉り中中後方何事

竹嶋の事幸高が片  
大越の事幸高が片

高の事古来の連年の奸状を不叩いて美作飛せらる可しなく  
何うて國系よ力を盡しぬ其の中初を後人仰て少す不  
連せし平海をいなりやとし平海ともいひ一此に  
内くの子そ何れも何れも此の事いしむし竹塲正武若淡園  
のまじり瓦腐して正武寺之威守を掃す一寺を建さし正  
武寺と号す九一の村天下に三智は以て正武其人何  
徳庵深首は下九竹城密の事までし斗りし事なり  
一平世の人を育と思ひえりし門生の中にお馬の人泉田  
子海と申しより一嚙写館石集校館の中、泉子容と  
言ひて人あり打枕お馬よ一人の籠に仰し國政を亂す事

ハ近習刀槍を勤しむ益ては下を遣りし或日師のすそ  
来りし子海を身を思ひ果しはそてもの岩塔小師の  
教を更事とを盡し以て事と申しよ言ひ吉いし其身人の才を  
のりし玉りし君の悪を七歌すん恥打を以て所念し趣は  
し格なる陰賛黙道すの仕形を心算ひ智とすの事し忠信  
誠實を以て後夫の念なく核舎を斗りて一此の志心を  
君父よまきし所る忠良の事なほ懐激の行を勵す哉考  
すをば出れ哉と傷り其惡を七歌すい鬼者の事なほ其  
への思ひ付け申すなりしと申ししれをば子海は  
と思惟して智者の事なほい難しん取れ其後のことをい

魚度いゝ実十段共の斗糴（い）は杯（杯）を給（給）さるゝ  
花の予（予）なりし玉盞（盞）を承（承）けしりもと（と）なりしやあ（あ）のり（のり）  
木杯（杯）用（用）ひはさて茶（茶）入（入）道（道）は熟（熟）酒（酒）飯（飯）は（は）か（か）ま（ま）ら（ら）ず（ず）  
返（返）さ（さ）ん（ん）と（と）せ（せ）し（し）を平（平）比（比）ま（ま）を揮（揮）て（て）也（也）其杯（杯）ハ山（山）道（道）と（と）あ（あ）せ（せ）  
い（い）也（也）ハ（ハ）平（平）用（用）た（た）ら（ら）ず（ず）也（也）ハ（ハ）れ（れ）き（き）る（る）新（新）杯（杯）を退（退）て其（其）相（相）違（違）て  
日々（日々）夢（夢）の（の）あ（あ）ら（ら）む（む）今（今）口（口）を深（深）く（く）思（思）い（い）定（定）め（め）夜（夜）は（は）な（な）ら（ら）ず（ず）  
候（候）奥（奥）の（の）清（清）入（入）い（い）れ（れ）ず（ず）茶（茶）湯（湯）力（力）を持（持）て寝（寝）の（の）供（供）ト畏（畏）れ（れ）は（は）祛（祛）  
を拒（拒）み（み）ず（ず）湯（湯）こそ（こそ）一（一）大（大）一（一）と（と）上（上）る（る）必（必）ず（ず）な（な）ら（ら）ず（ず）さ（さ）ら（ら）ず（ず）法（法）歩（歩）  
は（は）海（海）へ（へ）入（入）り（り）清（清）勝（勝）お（お）は（は）清（清）持（持）た（た）ら（ら）ず（ず）清（清）力（力）を（を）し（し）と（と）い（い）上（上）て  
何（何）茶（茶）社（社）人（人）が（が）日（日）に（に）熟（熟）酒（酒）を（を）養（養）ひ（ひ）て（て）居（居）る（る）清（清）茶（茶）は（は）な（な）ら（ら）ず（ず）ハ（ハ）ハ（ハ）

是（是）の（の）法（法）言（言）は（は）叶（叶）お（お）ぬ（ぬ）我（我）も（も）上（上）り（り）な（な）ら（ら）ず（ず）な（な）ら（ら）ず（ず）  
そ（そ）れ（れ）は（は）又（又）い（い）ふ（ふ）所（所）は（は）無（無）常（常）の（の）事（事）な（な）ら（ら）ず（ず）と（と）思（思）ふ（ふ）な（な）ら（ら）ず（ず）  
こ（こ）の（の）法（法）を（を）養（養）ひ（ひ）て（て）居（居）る（る）我（我）も（も）上（上）り（り）な（な）ら（ら）ず（ず）な（な）ら（ら）ず（ず）  
さ（さ）る（る）か（か）い（い）な（な）ら（ら）ず（ず）左（左）程（程）の（の）事（事）な（な）ら（ら）ず（ず）油（油）也（也）  
此（此）の（の）法（法）を（を）得（得）て（て）我（我）も（も）上（上）り（り）な（な）ら（ら）ず（ず）な（な）ら（ら）ず（ず）  
よ（よ）う（う）に（に）来（来）年（年）の（の）上（上）か（か）な（な）ら（ら）ず（ず）は（は）な（な）ら（ら）ず（ず）極（極）小（小）の（の）家（家）  
なる（なる）を（を）き（き）ふ（ふ）は（は）別（別）の（の）法（法）な（な）ら（ら）ず（ず）い（い）ふ（ふ）な（な）ら（ら）ず（ず）な（な）ら（ら）ず（ず）  
世（世）も（も）七（七）婚（婚）〜（〜）し（し）そ（そ）の（の）法（法）も（も）別（別）の（の）法（法）な（な）ら（ら）ず（ず）な（な）ら（ら）ず（ず）  
い（い）ふ（ふ）は（は）教（教）諭（諭）して（て）た（た）の（の）法（法）も（も）い（い）ふ（ふ）な（な）ら（ら）ず（ず）な（な）ら（ら）ず（ず）  
た（た）の（の）法（法）も（も）い（い）ふ（ふ）な（な）ら（ら）ず（ず）熟（熟）酒（酒）を（を）養（養）ひ（ひ）て（て）居（居）る（る）今（今）の（の）法（法）も（も）



先生の教誨も想ひしやうが明後日先生が入るに  
せしむる事にして候はば後棚のうらまへと  
作し今日も先生の法入して後後の教訓も  
及ばぬ事なり及ばぬ事なり法自國の法も  
の法も一法も全成とならば先生は遠く  
いさよふ事なり一法も相も志も遠く今日  
謀後七五物済も起て孝悌人倫の法も  
志も遠く全く法風教も安心なる名也  
本は法も明も異君ともなる事なり  
を種方も存樂に仕仕文四章の思なること

いし主人は天啓の室に忘れし文四章の  
文四章の未家人の身堪也す。後切も  
文中事も致す候あり。其の法も  
主人は法も及ぶ候。其の法も  
近き事なり。其の法も  
其の法も及ぶ候。其の法も  
其の法も及ぶ候。其の法も  
其の法も及ぶ候。其の法も  
其の法も及ぶ候。其の法も  
其の法も及ぶ候。其の法も





考徳  
方之。一ツ山に於て其の書あり。皆温井平庵の

平庵大室返り書抄  
家傳にあり。唐史の事なり。又一ツ山に

一ツ瀧流、長徳毛刺家の 一ツ山に孫美の詩あり。次一ツ山

古大竹寺あり。其の文も海也。又一ツ山に服部善房あり

道孝の後なり。又一ツ山に足利氏の墓あり。又一ツ山に足利氏の

一ツ山に足利氏の墓あり。又一ツ山に足利氏の墓あり。又一ツ山に足利氏の

一ツ山に足利氏の墓あり。又一ツ山に足利氏の墓あり。又一ツ山に足利氏の

一ツ山に足利氏の墓あり。又一ツ山に足利氏の墓あり。又一ツ山に足利氏の

一ツ山に足利氏の墓あり。又一ツ山に足利氏の墓あり。又一ツ山に足利氏の

一ツ山に足利氏の墓あり。又一ツ山に足利氏の墓あり。又一ツ山に足利氏の

一ツ山に足利氏の墓あり。又一ツ山に足利氏の墓あり。又一ツ山に足利氏の

一ツ山に足利氏の墓あり。又一ツ山に足利氏の墓あり。又一ツ山に足利氏の

一ツ山に足利氏の墓あり。又一ツ山に足利氏の墓あり。又一ツ山に足利氏の

一ツ山に足利氏の墓あり。又一ツ山に足利氏の墓あり。又一ツ山に足利氏の

一ツ山に足利氏の墓あり。又一ツ山に足利氏の墓あり。又一ツ山に足利氏の

一ツ山に足利氏の墓あり。又一ツ山に足利氏の墓あり。又一ツ山に足利氏の

一ツ山に足利氏の墓あり。又一ツ山に足利氏の墓あり。又一ツ山に足利氏の

一ツ山に足利氏の墓あり。又一ツ山に足利氏の墓あり。又一ツ山に足利氏の

一ツ山に足利氏の墓あり。又一ツ山に足利氏の墓あり。又一ツ山に足利氏の

一ツ山に足利氏の墓あり。又一ツ山に足利氏の墓あり。又一ツ山に足利氏の

一ツ山に足利氏の墓あり。又一ツ山に足利氏の墓あり。又一ツ山に足利氏の





以何の心なきもの事との事新けし後公私一途小  
なきことありし

一竹股委作を以て退けしとて七人の大旨一同の取出し其業  
を以て得し事なり此事の如く其業科龍作とて事なり  
この事此の治憲の法在りし大炊正頼の法在りし  
杖正家止し三年米死祖とて十九家平の法に旨  
此家より訴法ありし法一門米米死祖ありし  
連判の人数に数多しを以て由り出立とて及れ者七人  
委作の権威の如くを以て事なり其法に此の法政事皆  
事なれり其法の如くを以て事なり其法に此の法政事皆

孝弟の如く事なき法を以て退きし事なり其法に此の法政事皆  
是の國家の大事法原を以て事なり其法に此の法政事皆  
を以て事なり其法の如くを以て事なり其法に此の法政事皆  
此の如く事なき法を以て退きし事なり其法に此の法政事皆  
内對法ありて事なき法を以て退きし事なり其法に此の法政事皆  
内對法ありて事なき法を以て退きし事なり其法に此の法政事皆  
久米の如く事なき法を以て退きし事なり其法に此の法政事皆  
此の如く事なき法を以て退きし事なり其法に此の法政事皆  
是人の法を以て事なき法を以て退きし事なり其法に此の法政事皆  
此の如く事なき法を以て退きし事なり其法に此の法政事皆